

# 幸田町子どもの権利に関する条例施行までの経緯

## 20年度

20. 11. 10 — 第1回策定委員会  
・子どもの権利条例について  
・アンケート内容について  
・基礎調査スケジュールについて
20. 12. — 「子どもの権利に関するアンケート」実施  
・大人…20歳以上の住民1,000人 郵送による実施・回収（回収率47.7%）  
・子ども…小学6年生(386人)、中学2年生(422人)  
学校で実施・回収（回収率97.0%）
21. 2. 2 — 第2回策定委員会  
・アンケート集計結果報告  
・シンポジウムについて  
・団体ヒアリングについて
21. 2. 14 — 「グループヒアリング」実施  
・保育園、PTA、父母の会等関係者12名  
・子どもの権利条例について、アンケート結果について感想、意見収集
21. 3. 14 — 「子どもの生きる・育つ・守られる・参加する権利 シンポジウム」開催  
・町民会館つばきホール ・参加者250名  
・講師 早稲田大学 喜多明人教授  
・基調講演、パネルディスカッション

## 21年度

21. 6. 29 — 第1回策定委員会  
・基礎調査報告  
・H21年度のスケジュールについて
21. 8. — 「子どもワークショップ」実施  
・小学生…子ども会(学区)で6回、中学生…学校で3回、高校…幸田高校で1回  
・条例策定のための子どもの意見収集
21. 10. 19 — 第2回策定委員会  
・子どもワークショップ結果報告  
・策定委員意見集約  
・各調査分析結果
22. 1. — 第1回作業部会(全5回)  
・策定委員会委員長、業務委託先、事務局  
・条例素案の成文化作業(第1・2章)
22. 1. 27 — 第3回策定委員会  
・条例素案(第1・2章)の検討

- 22. 2. — 第2回作業部会(全8回)
  - ・条例素案の成文化作業(第3・4章)
- 22. 1. 27 — 第4回策定委員会
  - ・条例素案(第3・4章)の検討
- 22年度**
- 22. 5. 26 — 第1回策定委員会
  - ・条例素案(第5・6章)の検討
  - ・H22年度のスケジュールについて
- 22. 6. 30 — 第2回策定委員会
  - ・条例素案(全体像)の確認
  - ・条例前文素案の検討
- 22. 7. 28 — 第3回策定委員会
  - ・子ども憲章素案の検討 ◎条文素案確定
  - ・中高生ワークショップについて
- 22. 8. — 「中高生ワークショップ」実施
  - ・3中学校、1高校単位にて実施。 合同会議1回
  - ・子ども憲章素案の検討
- 22. 9. 3 — 「自主小中学校校長会」での検討
- 22. 9. 29 — 第4回策定委員会
  - ・中高生ワークショップ結果報告
- 22. 10. 25 — 第5回策定委員会
  - ・パブリックコメント結果報告
  - ・条例(案)完成
  - ・町長へ答申
- 22. 12. 22 — 議会議決、条例制定・公布
- 23年度**
- 23. 4. 1 — 「幸田町子どもの権利に関する条例」施行

